



うららだより 7号

平成26年5月

*** みんなできれいな桜を楽しみました ***



<デイケアの活動>

5月の活動報告
これが常識
(チーム別連想クイズ)
風船相撲
(ひもにつなげた風船
を扇ぐゲーム)
カラオケ大会
へき画作り



デイケアのレクリエーションでは紙コップ相撲を行ないました!

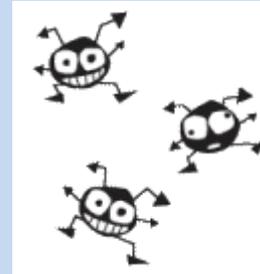
<看護部からのお知らせ>

気候もあたたかくなり過ごしやすい季節となりました。ですが、まだ日によっては寒暖の差があります。引き続き、ご利用者様の体温調整等気を付けて参りたいと思います。

そしてこれからは、入梅時期を迎えます。今月は「食中毒」をテーマに全職員に向けての研修を行い安心、安全にご利用頂けますよう取り組んで参りたいと思います。

食中毒の予防の第一歩は手洗いから

入梅時期は食中毒のシーズンでもあります。ジメジメして食物が黴びる…カッとする日差しで腐る…。飲食物を汚染した細菌や有毒物質が体内に入って起こる疾病を食中毒と言います。食中毒微生物の付着した食品、あるいは有害な物質を含んだ食品を食べて起こる急性の胃腸炎(腹痛・下痢・嘔吐などの症状)を主徴とする健康障害です。



「食品管理も大切ですが、手に菌がついていれば意味がありません…」



手の汚れは、健康な人の手のひら中央に 1cm² 当り何と 45 万個の菌が、また大人の爪 0.1g に平均 440 個の菌が付着しているという報告もあります。これらの菌は、軽い水洗いではなかなか落ちないものです。

皆さんの大切な手。石鹸等で良く洗い、消毒して、常に清潔にしておけるよう、施設でも取り組んでおります。



<事務からのお知らせ>

消費税引き上げに伴うご利用料の一部改定について

4月1日より、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」に基づく消費税の引き上げが行われました。それを受けて、厚生労働大臣より社会保障審議会に対して「消費税8%への引き上げに対応するための平成26年度介護報酬改定について」の諮問が行われ、介護報酬における基本サービス費の単価が引き上げとなりました。

ご利用者様におきましては、「社会保障の安定財源の確保等を図る(上記)」という趣旨を鑑み、より良いサービスが享受されるよう、弊施設として更なる努力を重ねてまいります。何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご利用料の一部変更内容については、現在ご利用中の皆様へはご郵送させて頂いておりますが、ご不明な点などございましたら弊施設までお問い合わせいただくか、弊施設ホームページをご覧くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。